

**【警告】**

- 1) 圧力が異常に上昇した場合、主電源スイッチで電源をきること。[爆発のおそれ]
- 2) 滅菌条件の変更は、滅菌結果に大きく影響を及ぼす可能性がある。滅菌条件の変更等を実施する際は、市販の滅菌インジケータで確認すること。[滅菌不良のおそれ]

**【禁忌・禁止】**

- 1) 被滅菌物を詰めすぎないこと。[滅菌不良のおそれ]
- 2) 被滅菌物の耐熱温度が 150℃以下のものは滅菌してはならない。[温度により器具破損のおそれ]

**【形状・構造及び原理等】**

1. 構成

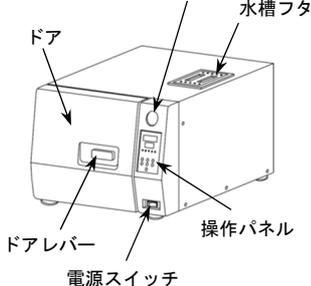
本品は、以下のものから構成される。

- (1) 本体
- (2) 附属品: スノコ、排水ホース、水受トレイ  
排水ホース用オーリング、NK クランプ、バスケット

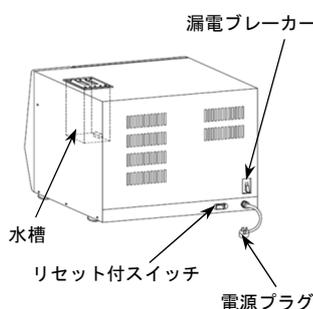
2. 外観及び各部名称

<本体>

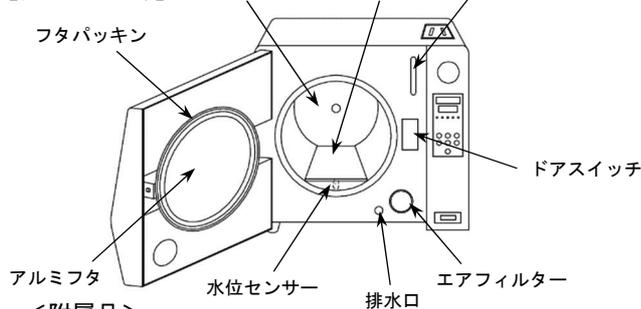
【正面】



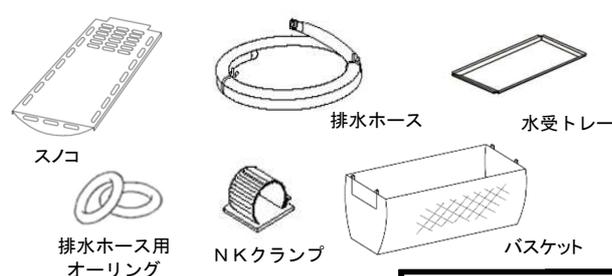
【背面】



【前面ドア内部】



<附属品>



3. 寸法・質量

寸法(mm): 460 (幅) × 550 (奥行き) × 400 (高さ)  
質量(kg): 31

\*\* 4. 電気定格

- (1) 定格電源電圧: 単相、交流 100V ± 10%
- (2) 定格電源周波数: 50 / 60Hz
- (3) 電源入力: 1400VA
- (4) 電撃に対する保護の形式: クラス I の ME 機器
- (5) 電撃に対する保護の程度: 患者との接触がないため非該当

※本製品は、EMC 規格 JIS T0601-1-2:2018 に適合しています。

5. 動作原理

運転が開始されると、水槽からチャンバに供給された一定量の水をヒーターによって加熱し蒸気を発生させ被滅菌物を暖める。途中排気・排蒸動作により空気除去を行いながら加熱・加圧しチャンバ内を飽和蒸気で充満させる。滅菌温度に達すると、設定時間温度を維持する。設定時間に達すると、チャンバ内の水・蒸気を水槽に排出する。その後、ポンプによる送風とヒーター加熱を併用し被滅菌物を乾燥する。時間が経過すると運転が終了し完了を報知する。

**【使用目的又は効果】**

高圧を有する蒸気を容器に導入し湿熱を利用し医療に使用する器具機材等を滅菌すること。

**【使用方法等】**

<設置方法>

1. 使用環境

- (ア) 周囲温度: 10~40℃
- (イ) 相対湿度: 30~75% (結露なきこと)
- (ウ) 気圧: 70~106kPa

\*\* 2. 設置場所

- (ア) 設置する床面は、丈夫で平らな場所に水平になるように据え付ける。
- (イ) 水、薬液等がかかからない場所に保管すること。
- (ウ) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気などにより悪影響の生じるおそれのない場所に設置すること。
- (エ) 傾斜、振動、衝撃等の安定状態に注意すること。
- (オ) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
- (カ) 超音波、電磁波などの電波妨害に注意すること。規格を超える電磁妨害があった場合、誤動作や予期せぬエラー表示が発生する可能性がある。
- (キ) 不正確な動作を生じる可能性があるため、他の機器と近接あるいは積み重ねて使用することを避けること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

### <使用前準備>

- ・ 器械が使用できる状態にあるか確認する。
- ・ 電源スイッチをONにする。

### <使用方法>

- ・ 被滅菌物をチャンバ内に収納する。
- ・ ドアを閉める。
- ・ 操作パネル上から運転コースを選択して工程をスタートさせると、自動運転が開始され、一連の工程が終了すると完了を報知する。
- ・ 圧力計の「0」を確認し、ドアレバーをスライドさせドアを開け、チャンバ内に収納した被滅菌物を取り出す。

### <使用後の作業>

- ・ 電源スイッチをOFFする。
- ・ チャンバ内の温度が低下した後にチャンバ内を清掃して下さい。

## 【使用上の注意】

### \*\*1. 重要な基本的注意

- (ア) 圧力計の針が「0」になっていない場合は、圧力計の針が「0」を指すまで待ち、無理な力でドアを開けないこと。[火傷のおそれ]
- (イ) 運転中はドアや水槽フタに触れないこと。[火傷のおそれ]
- (ウ) 運転中、運転終了直後は、チャンバを中心に周りの金属部分が高温になっているので、不用意に触らないこと。[火傷のおそれ]
- (エ) 電磁妨害波を発生させる機器の周辺で使用しないこと。[誤動作のおそれ]
- (オ) 被滅菌物は汚れを良く取り除き、乾燥させてから滅菌を行うこと。[滅菌不良のおそれ]
- (カ) 医療用器具機材以外の物品ならびに、液体は滅菌しないこと。[故障や事故のおそれ]
- (キ) フタパッキンと当たるチャンバ面と、フタパッキン自体の当たり面を随時清掃すること。[器械故障のおそれ]
- (ク) 運転中に異臭がするなどの異常が発生したときは、ただちに電源スイッチを切り、電源プラグを抜いた上で製造販売業者に問い合わせをすること。
- (ケ) 携帯型 RF 通信機器(アンテナケーブル及び外部アンテナ等の周辺機器を含む)を器械のあらゆる部分から30cmよりも近づけないこと。[性能低下のおそれ]
- (コ) 本器械は、医療専門家だけが使用することを意図している。この器械は無線障害を引き起こすか又は近くの機器の動作を乱す可能性がある。その場合、器械の向きを変えるか、若しくは設置場所を変えるか、又はその場所をシールドするような軽減措置を取ること。[誤動作のおそれ]

### 2. その他注意

- (ア) 本体にタオル等をかけたり、物を置いたりしないこと。[器械故障のおそれ]
- (イ) 滅菌するときは、必ず水槽内に水が入っていることを確認してから滅菌をスタートすること。
- (ウ) 被滅菌物は直接スノコの上に置かないこと。焦げる恐れがあります。[器具破損のおそれ]
- (エ) 被滅菌物の格納時にフタパッキンに傷を付けないよう注意すること。[器械故障のおそれ]
- (オ) 滅菌終了後は機器本体及び被滅菌物が高温になっています。被滅菌物の取り出しには十分注意すること。[火傷のおそれ]
- (カ) 被滅菌物を入れる容器やチャンバ内はきれいに清掃すること。[器械故障のおそれ]

## 【保管方法及び有効期間等】

### 1. 耐用期間

耐用期間:製造出荷後10年

[自己認証(当社データによる)]

ここに記載した機器の耐用期間は保証期間ではなく、定期保守等一定の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

## 【保守・点検に係る事項】

機器を正しく作動させるために、定期的に保守点検をおこなってください。詳細は取扱説明書の「保守点検」をご参照ください。

### 1. 使用者による点検事項

#### <毎日>

- ・電源スイッチで ON/OFF できるか。
- ・チャンバ内部やアルミフタに損傷がないか。
- ・ドアがスムーズに開閉できるか。
- ・水槽内の汚れ、変色、異臭、ゴミ等がないか。また、水量は適量か。
- ・スノコを取り、チャンバ内が汚れていないか。
- ・チャンバとの当たり面及びフタパッキンの溝部、表面に汚れが付着していないか。
- ・フタパッキンに損傷や、ヒビ割れがないか。
- ・器械表面を乾いた布で乾拭きしてください。

#### <毎週>

- ・水槽内を清掃し、水を全部交換してください。(水道水を使用の場合)
- ・チャンバ内水フィルターと水槽内水フィルターを清掃して下さい。
- ・水位センサーを清掃して下さい。

#### <毎月>

- ・水槽内を清掃し、水を全部交換してください。(精製水、蒸留水を使用の場合。交換後 300mlの水道水を追加して下さい。)

#### <毎年>

- ・エアフィルターを交換してください。汚れがひどい場合は都度交換してください。

### 2. 業者による点検事項

- ・エアフィルター:フィルター交換日を確認し、使用期限が切れている場合は交換すること。
- ・フタパッキン:劣化・キズ・汚れを点検すること。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 株式会社 東邦製作所 鹿島工場  
〒 314-0254 茨城県神栖市太田 4266-5  
TEL: 0479-46-2571 FAX:0479-46-2573

販売業者: 長田電機工業株式会社  
〒 141-8517 東京都品川区西五反田 5-17-5  
TEL: 03-3492-7651 FAX:03-3492-7506

取扱説明書を必ずご参照ください。